

当医院からのご案内

- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

- 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

- 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

- ◆当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

- 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

コバルトクロム床	円	チタン床	円	金床	円
----------	---	------	---	----	---

- お子様(13歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布	円	小窩裂溝填塞	円
---------	---	--------	---

※ 詳しい内容については、当院スタッフまで、ご遠慮なくお問い合わせください。

- ◆当医院は、通常明細書の発行はしておりませんが、必要な場合には、前もってお申し出ください。

なお、発行に際しては、_____円(消費税込)が必要です。

_____ 歯科医院

管理者(院長): _____